

## 1 北海道健康増進計画と西胆振圏域健康づくり事業行動計画の役割分担

	北海道健康増進計画	西胆振圏域健康づくり事業行動計画
目的	<p>生活習慣及び社会環境の改善を通じて、子どもから高齢者まで全ての道民が共に支え合いながら希望や生きがいを持ち、ライフステージに応じて、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道健康増進計画のめざす姿に向け具体的な取り組みを定めます。</li> <li>・関係者の役割分担を行い、連携した取組の推進を図ります。</li> <li>・毎年度、取組状況を整理し、関係者で情報共有します。</li> <li>・市町における取組の促進を図ります。</li> <li>・住民にわかりやすく圏域の取組状況の情報を提供します。</li> </ul>
位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康増進法第8条第1項</li> <li>・北海道保健医療福祉計画の個別計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道健康増進計画の目標を達成するための行動計画</li> </ul>
目標	<p>高齢化の進展及び疾病構造の変化を踏まえ、生活習慣病の予防、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上等により「健康寿命の延伸」を目指します。また、道民の健やかな暮らしを支える良好な社会環境を構築することにより、「健康格差の縮小」を目指し、道民の健康増進を推進します。</p> <p>「健康寿命」＝ 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間</p> <p>「健康格差」＝地域や社会経済状況の違いによる集団間の健康状態の差</p>	<p>住民自身が健康づくりへの関心を持ち、自ら取り組むよう意識向上を促し、地域が一体となって実情に応じた支援体制整備を図り、住民の健康増進を推進します。また、市町健康増進計画の推進を支援し、住民の「健康寿命の延伸」及び「健康格差の縮小」を目指すための具体的な取組を行います。</p>
期間	<p>平成25年度～平成34年度までの10年間 5年目となる平成29年度に中間評価を行い改訂しました。</p>	<p>平成30年度～平成34年度の5年間を目標</p>

# 北海道健康増進計画がめざす姿

道民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会

